

令和6年1月10日

質 疑 回 答 書

小城市長 江里口 秀次

案件名：小城市 デジタル防災行政無線（同報系）システム整備事業（第7回）

仕様書等の項目	質疑事項及び要旨	回答（小城市記入）
<p>プロポーザル実施要領 P13 （別紙）プロポーザル評価項目表 5.価格 5-2. 保守・維持費</p>	<p>「運用開始後 15 年間に必要となる全ての経費」との記載ですが、「引渡日後 15 年間」との解釈で宜しいでしょうか。</p> <p>15 年間の経費について、機器毎に耐用年数や更新推奨時期があります。全てのものを更新するとなると高額（整備と同様の金額がかかる）であることから、一部は故障した場合に修理、交換するスポット対応を提案したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>スポット対応の経費については事前に価格提示が難しく、都度お見積りで宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p> <p>5-2 保守・維持費について 1：保守費 定期点検、保守体制・緊急時の対応（要求水準書 p13 7） 2：維持費 電波利用料、電気利用料、システムライセンス利用料、機器更新に関する費用等 機器更新に関する費用については、スポット対応ではなく、更新推奨期間を考慮し全て見積り、提案ください。 なお、故障によるスポット対応の経費については、お見込のとおりです。</p>

<p>要求水準書 P14 7 保守の要求水準書 (3) その他</p>	<p>「機器製造終了後 15 年間、安定して部品を供給できること」との記載ですが、「引渡日後 15 年間」との解釈で宜しいでしょうか。</p> <p>「安定して部品を供給」との記載ですが、防災無線システムの構築は複数の製造元の機器を使用します。部品を保持して修理対応できる期間は製造元により異なりますので「後継機なども含めて安定して性能を維持する機器、部材を供給できる」との解釈で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p> <p>お見込のとおりです。</p>
---	---	-------------------------------------